



厚生労働省福島労働局発表
令和3年10月20日

担当	福島労働局 労働基準部 健康安全課長 伊藤 達夫 主任地方産業安全専門官 空閑 秀雄 電話 024-536-4603 (直通)
----	--

『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）』 を実施します。

福島労働局（局長 河西直人）では、令和3年の福島労働局管内の休業4日以上の死傷災害（以下「死傷災害」という。）が4月末時点で前年同期と比べて6割を超える大幅な増加となったことから、6月10日に「労働災害多発注意報」（以下「注意報」という。）を発令したところです。

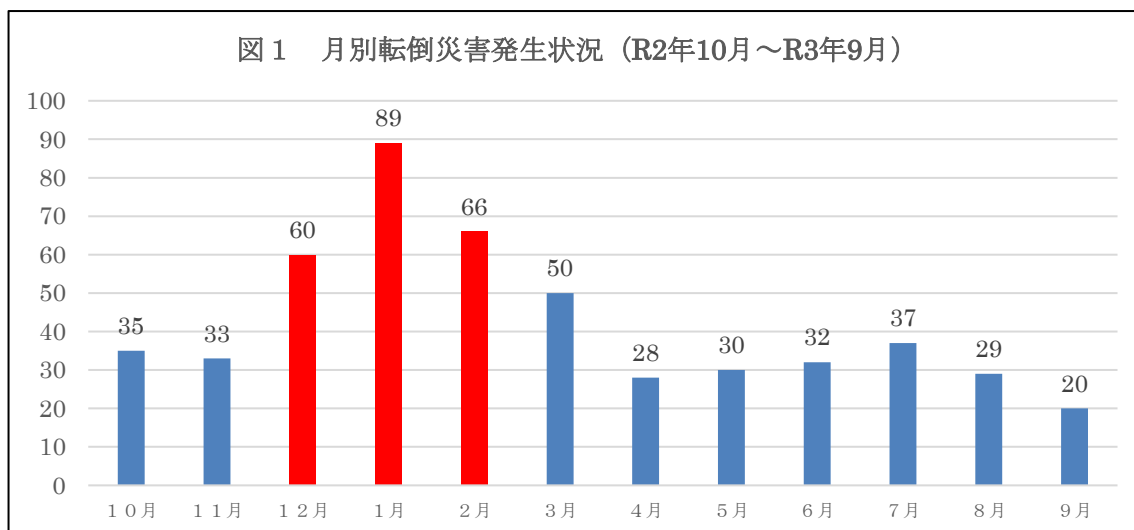
しかしながら、注意報発令後、9月末時点での死傷災害は前年同期と比べて3割以上の増加と多発傾向に歯止めがかかっていない状況にあります。

死傷災害の中で最も件数が多い転倒災害については、その4割が降雪・凍結の冬季に発生していることから、福島労働局では、降雪・凍結期間前の11月を準備期間、転倒災害が多発する12月～2月までを本運動期間として、『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）』を実施します。

事業者及び労働者への注意喚起を図り、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策を講じていただくことにより、冬季の転倒災害発生の削減に向けた取組を展開します。

準備期間 令和3年11月1日～令和3年11月30日

運動期間 令和3年12月1日～令和4年2月28日



『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）』実施要綱

1 趣旨

令和3年の福島労働局管内の休業4日以上之死傷災害（以下「死傷災害」という。）が4月末時点で前年同期と比べて61.6%の大幅な増加となったことから、6月10日に「労働災害多発注意報」を発令したところである。

しかしながら、9月末時点においても死傷災害は前年同期と比べて34.2%の増加と多発傾向に歯止めがかかっていない状況であり、来年（令和4年）に最終年度を迎える第13次労働災害防止計画の目標達成が危惧される場所である。

死傷災害を事故の型別でみると、「墜落・転落」「はさまれ・巻き込まれ」「切れ・こすれ」等は長期的に減少傾向にあるものの、「転倒」については増加傾向を示している。また、全体の約4分の1を占めているほか、転倒災害全数の4割は降雪・凍結の伴う冬季に発生している。

こうした状況を踏まえ、継続実施中の「STOP！転倒災害プロジェクト」の実効性を確保するとともに、転倒災害が多発する冬季に『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）』を展開することとする。

12月から翌年2月までの期間を本運動期間、降雪・凍結時期前の11月を準備期間と位置づけ、転倒リスクの総点検と低減措置の実施、労働者の身体機能の変化の把握と変化に応じた行動の徹底等を図り、転倒災害の一層の減少を図ることを目的とする。

2 期間

- ・準備期間 令和3年11月1日から令和3年11月30日
- ・運動期間 令和3年12月1日から令和4年2月28日

3 主唱者

福島労働局、各労働基準監督署

4 実施者

各事業場、各労働災害防止団体

5 主唱者の実施事項

- ・福島労働局、労働基準監督署の実施事項

冬季の転倒災害を防止するためには、その年の降雪量に左右されない、事業者の理解と労働者自身の高い安全意識が不可欠であることから、労使が一体となって職場の安全意識が醸成・浸透されるよう意識啓発を図るため、以下の対策を展開する。

- ① 冬季転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成・配布
- ② 降雪、凍結期等の転倒災害防止対策に有効な情報等の周知
- ③ 本運動を効果的に推進するための各種団体等への協力要請
- ④ 労働局、労働基準監督署による事業場への指導

6 実施者の実施事項

(1) 各労働災害防止団体の実施事項

- ① 会員事業場等への周知啓発
- ② 事業場の転倒災害防止対策への指導援助
- ③ 転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
- ④ 転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

(2) 各事業場の実施事項

i) 事前準備（降雪・凍結前）

- ① 降雪、凍結等の気象状況における労働者に対する注意喚起
- ② 降雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認
- ③ 融雪剤、凍結防止剤、スコップ、防滑靴等の事前準備

ii) 点検・管理等

- ① 定期的な職場点検、巡視の実施
- ② 高齢労働者や女性労働者等からの事業場内転倒危険箇所（ヒヤリ・ハットを含む）の聴取と対策の検討・実施

iii) 設備・作業環境等

- ① 作業通路における段差や凸凹、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険個所の表示等（見える化）の推進

iv) 作業行動等

- ① 決められた安全な通路の通行
- ② 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ③ 転倒災害防止のための安全な作業方法の推進
- ④ 服やズボンのポケットに手を入れたままの歩行禁止の徹底
- ⑤ スマートフォンを操作しながら歩く等「ながら歩きの禁止」の徹底
- ⑥ 「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を活用した自らの身体機能の変化の把握と変化に応じた行動の徹底

v) 安全衛生教育

- ① 視聴覚教材等を活用した転倒災害防止の繰り返しの注意喚起
- ② 転倒予防体操等、各労働者に合った運動の励行

7 その他

(1) 「STOP! 転倒災害プロジェクト」については継続して実施する。

(2) 「小売業（食品スーパー及び総合スーパー）及び社会福祉施設（介護施設）における労働災害防止に向けたより一層の取組の協力要請について」（令和3年9月29日付け基安安発0929第1号、基安労発0929第1号）に基づく転倒災害防止に係る取組についても本運動と併せて周知啓発を図る。

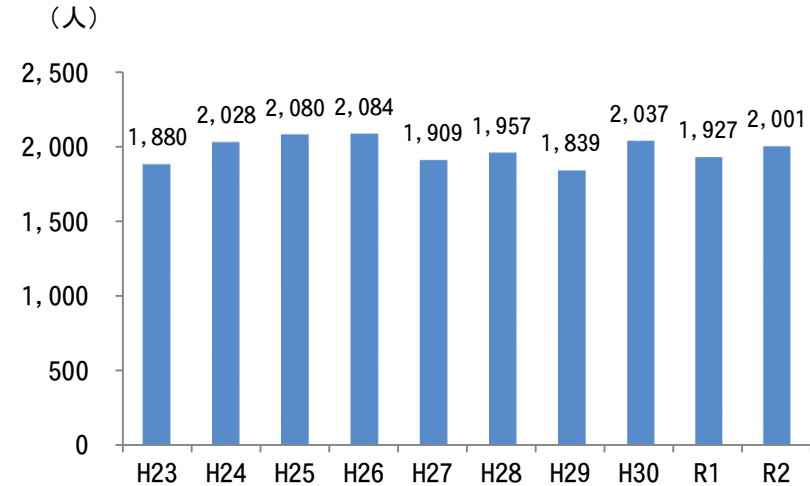
福島県内における労働災害発生状況

令和3年の死傷災害は、9月末時点で1,727件、前年同期と比べ、34.2%の増加

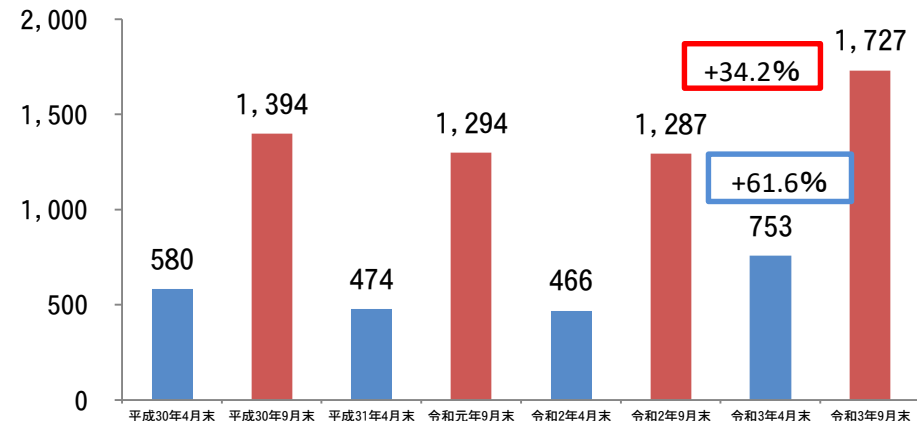
「労働災害多発注意報」4つの重点項目の状況

- **転倒災害**は、9月末時点で381件発生し、死傷災害全体の22.1%を占める。
- **墜落・転落災害**は、9月末時点で271件発生し、死傷災害全体の15.7%を占める。また、2件の死亡災害が建設業で発生している。
- **熱中症**は、9月末時点（未確定）で10件発生と前年の20件から半減したが、死亡災害が1件発生した。
- **新型コロナウイルス感染症**は、9月末時点で70事業場、260件で全体の15.1%を占め、前年（24事業場、94件）と比べ約3倍の発生件数となっている。

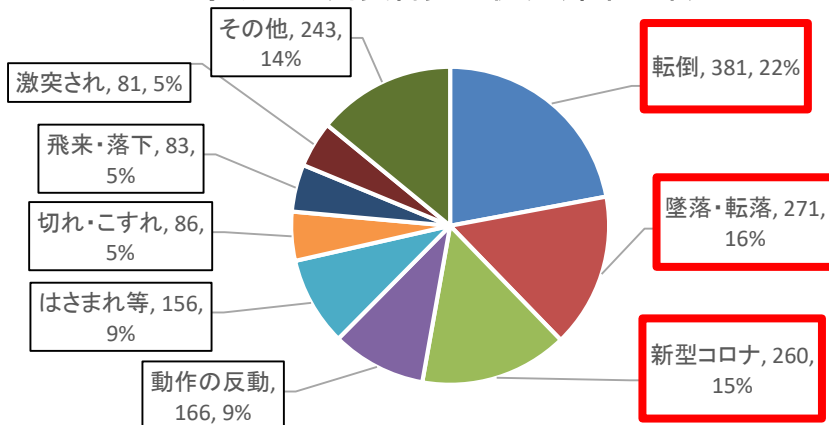
福島県内における労働災害発生状況



労働災害発生状況(4月末・9月末時点での対比)



事故の型別災害発生状況(令和3年)



労働災害件数は労働者死傷病報告

福島県内における転倒災害の発生状況

ポイント

- 福島県内の転倒災害は、労働災害全体の約4分の1を占めており、特に降雪や凍結時期である**冬季（12月～2月）に多発（42.2%）**している状況にあります。（図1参照）
- 時間帯別では**9時台をピークに、午前中に多く発生**しています。（図2参照）
- 年代別では、**50代以上**の災害が全体の**7割以上**を占めています。（図3参照）
- 男女別では、**女性**が全体の**約6割**を占めています。（図4参照）
- 転倒による休業日数は、**1か月以上**が全体の**約6割**を占めています。

※福島県における転倒災害のキーワード※

「冬季」「午前」「50代以上」「女性」「休業1か月以上」

図1 月別転倒災害発生状況(R2年10月～R3年9月)

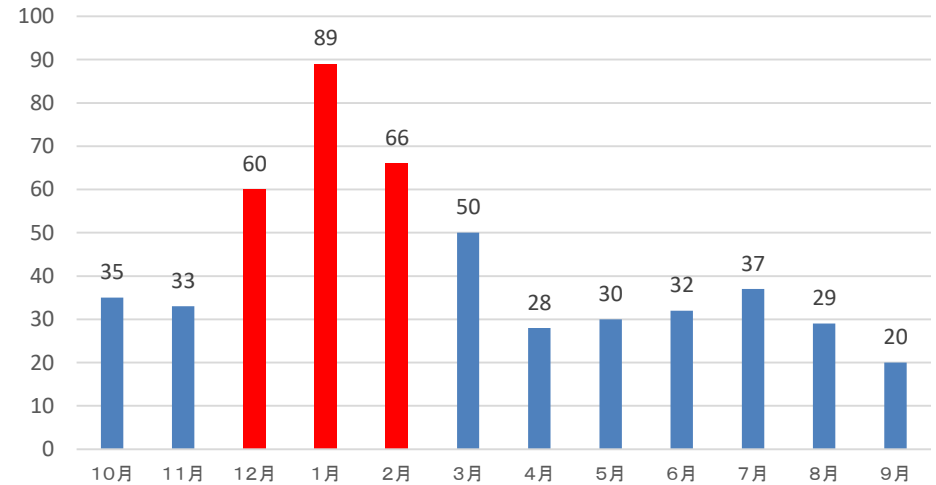


図2 時間帯別転倒災害発生状況

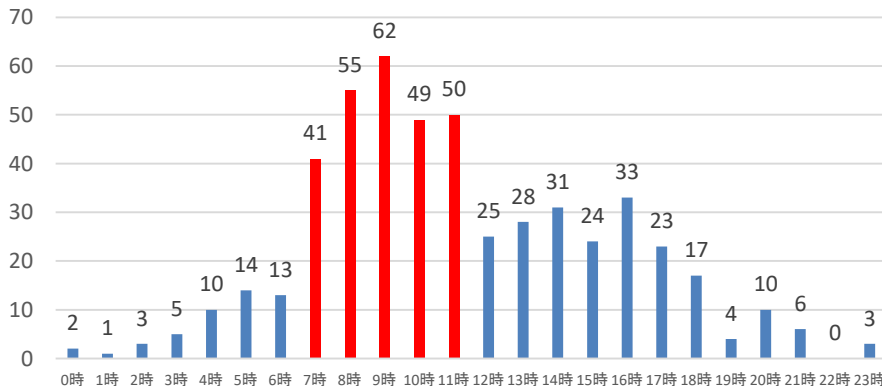


図3 年代別転倒災害発生状況

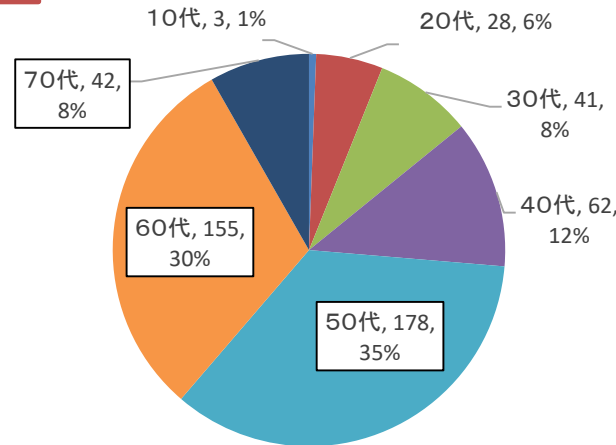
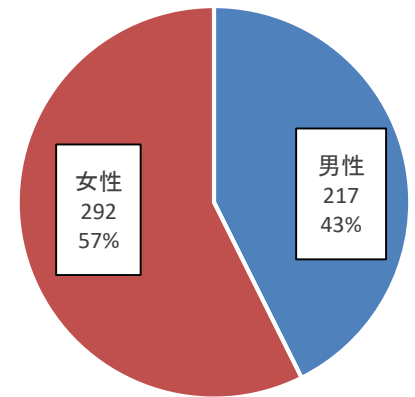


図4 男女別転倒災害発生状況



凍結前の準備と確認！身体機能の確認を！

準備期間：令和3年11月1日～令和3年11月30日
運動期間：令和3年12月1日～令和4年2月28日

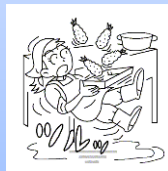
<事前準備（降雪・凍結前）>

- ①降雪、凍結等の気象状況における労働者に対する注意喚起
- ②降雪、凍結時に転倒するおそれのある箇所の事前確認
- ③融雪剤、凍結防止剤、スコップ、防滑靴等の事前準備



<設備・作業環境等>

- ①作業通路における段差や凸凹、突起物、継ぎ目等の解消
- ②4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油污れ等の除去
- ③照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④危険箇所の表示等（見える化）の推進



<安全衛生教育>

- ①視聴覚教材等を活用した転倒災害防止の繰り返し注意喚起
- ②転倒予防体操等の励行

<点検・管理等>

- ①定期的な職場点検、巡視の実施
- ②高齢労働者や女性労働者等からの事業場内転倒危険箇所（ヒヤリハットを含む）の聴取と対策の検討・実施

<作業行動等>

- ①決められた安全な通路の通行
- ②作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ③転倒災害防止のための安全な作業方法の推進
- ④服やズボンのポケットに手を入れたままの歩行禁止の徹底
- ⑤スマートフォンを操作しながら歩く等「ながら歩き」の禁止の徹底
- ⑥「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を活用した労働者自らの身体機能の変化の把握と変化に応じた行動の徹底

*融雪剤と凍結防止剤

特性や正しい使い方を理解しましょう

- 融雪剤「成分：塩化カルシウム」
金属の腐食が少ない尿素成分の物もあり
雪が降ってから撒くもの
新雪よりも踏み固まった雪に効果
シャーベット状になるまで少し時間を要す
- 凍結防止剤「成分：塩化ナトリウム」
雪が降る前に撒くもの
融雪剤ほど即効性はないが持続性あり

*防滑靴

職場の作業環境にあった靴を選びましょう

- 水・油用耐滑靴
- 氷用耐滑靴

*労働者自身の身体機能等の確認

- 身体機能変化の確認
「転倒等リスク評価セルフチェック票」
- エイジアクション100
「高齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト」

*労働者自身の基礎的体力維持

- 転倒・腰痛予防！
「いきいき健康体操」
- いつまでも元気な足腰でいるために！
「ロコトレ」
（ロコモーショントレーニング）
日本整形外科学会ロコモティブシンドローム予防
啓発公式サイト
<https://locomo-joa.jp/check/lokotre/>

イラスト出典：職場のあんぜんサイト（厚生労働省）

滑り

つまづき

踏み外し

冬季の転倒、に要注意

転ばない
でね!

数字で見る
福島県内の転倒災害

労働災害の
うち転倒

約 **25%**

冬季

約 **4** 割

午前

約 **6** 割

50代以上

7 割以上

女性

約 **6** 割

休業 **1か月** 以上

約 **6** 割

出典：労働者死傷病報告より
(令和2年10月～令和3年9月)

準備期間：令和3年11月1日～令和3年11月30日

運動期間：令和3年12月1日～令和4年2月28日

『福島冬季転倒災害防止運動』実施中